

平成28年度第2回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成28年9月26日付け多監第84号-1により多治見市長に通知した監査について、次のとおり決定する。

平成28年11月28日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 若尾 敏之

第1 監査の対象部署

- 1 環境文化部 : 環境課、三の倉センター、大畑センター、笠原クリーンセンター、堆肥化センター、文化スポーツ課、くらし人権課
- 2 教育委員会 : 教育総務課、教育推進課、教育研究所、教育相談室、児童適応等指導教室、文化財保護センター
- 3 都市計画部 : 都市政策課、開発指導課、市街地整備課
- 4 市民健康部 : 市民課、保険年金課、保健センター

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成27年11月1日から平成28年10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成28年11月14日及び11月15日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施

されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

〈要望事項〉

1 環境文化部

(1) 環境課

多治見市まち美化計画について、市民団体等による啓発活動や美化推進重点地区の指定等により、一定の成果が認められる。一方で、ごみのポイ捨てはいまだ解消されているとは言えない。今後は、市民のマナーを守るという「心の教育」の推進に努めていただきたい。

市民参加型事業である「たじみエコカレッジ」について、身近な環境問題や環境の大切さを考える意義ある取り組みである。ひとりでも多くの市民に参加していただけるよう更なる啓発を行っていただきたい。

(2) 文化スポーツ課

テラホート市との姉妹都市交流は、半世紀にわたり実施されるなかで、時代の背景や交流の意義に変化があると思われる。今後も継続するにおいては、漫然と実施するのではなく、これまでの成果を調査・分析し、時代が求める意義を確たるものとするなかで実施するようお願いする。

第70回全国レクリエーション大会が岐阜県で初めて開催され、多治見市でも複数競技の会場となっていたところ、市内小学校の運動会と日程が重なったようである。

子どもたちに参加の機会を与える良い機会であったと思われるので、今後は、こうした案件については庁内連携が行われることを切望する。

(3) くらし人権課

子どもの権利関係事務について、さまざまな場面において、「大人のしわ寄せ」が子どもの負担となっている状況が認められる。是非とも、子どもの権利、子どもの人権を大切にす施策を実施していただきたい。

お届けセミナーについて、87 講座を用意し、多くの市民の利用を得ている状況は望ましいものである。今後、より多くの市民に利用していただくよう、更なる広報に努めていただきたい。

2 都市計画部

(1) 都市政策課

定住促進に向けた郊外空き家再生事業については、平成 28 年度から取り組みを開始した事業である。制度を運用するなかで、郊外に空き家が発生する背景、その空き家に転入されにくい状況について分析を行い、より実効的な制度設計となるよう努めていただきたい。

(2) 開発指導課

地籍調査について、国土の正確な把握をすることは国家の基本であると捉えている。市内全域を実施するには、多くの時間と労力を要することとなるが、着実かつ継続的に取り組むよう最大限の努力をお願いしたい。

(3) 市街地整備課

多治見駅南地区市街地再開発事業における推進計画について、あくまでも計画段階ではあるものの、商業業務棟の面積、住宅棟の戸数等、比較的大規模な計画となっているようである。

多治見駅の南玄関に位置するところであり、是非とも成功する必要があるので、社会情勢や駅周辺の状況、近隣都市の状況を調査するなかで、慎重に進めていただきたい。

3 教育委員会

(1) 教育総務課

より安全で安心な給食の実現という観点から学校給食への地産地消の導入は評価できる。今後、食材の供給、栄養への配慮、隣接校対応調理場の整備、アレルギー対応等、安全に配慮しつつ、更なる給食の充実を図っていただきたい。

(2) 教育推進課・教育相談室

青少年健全育成活動について、各小学校区青少年まちづくり市民会議が中心となってさまざまな活動を実施され、青少年の健全育成を通じた豊かで住みよいまちづくりに多大な貢献をされている。

「わたしの主張大会」や「青少年まちづくり市民会議」にはそれぞれ多くの参加者があるが、更に多くの市民に参加いただくよう、行政としてバックアップに努めていただきたい。

特に「わたしの主張大会」には、多くの児童・生徒が関わることができるよう学校と連携した仕組みづくりをお願いしたい。

P T A活動について、その基本は、児童・生徒の親が個々の素養を高め、家庭教育あるいは学校教育を学校と共に支え合う場であるべきと考えている。現状、こうした意味合いが薄れていると思われるので、教育委員会としてそういった方向に導いていただきたい。

(3) 教育研究所

土曜学習講座は、小・中学生が郷土の伝統や文化、産業等を学び体験する場として大変有意義な取り組みである。講座によっては、定員に対する応募者数が多く、参加要望に応えきれない場合がある。実施体制の制約もあり難しい面もあると思うが、是非とも要望に応えるべく努力をお願いしたい。

中学校区別教育懇談会について、子どもたちが少しでも良い環境で、素晴らしい学習ができるよう体制づくりに努めていただきたい。

特に、地域に則した教育の推進においては、今後、小学校5・6年生で英語が教科となる予定であることも踏まえ、英語教育の在り方について今一度検証をしていただきたい。

(4) 文化財保護センター

美濃古陶器購入事業について、美濃焼ミュージアムにて活用する機会が多いとのことである。当ミュージアムと新たに完成した多治見市モザイクタイルミュージアムや、市之倉さかづき美術館等市内に点在する施設と連携することで、多治見市が推進するビクターズ産業の育成にも資すると考えられるので、企画や購入品の公開方法等一考いただきたい。

4 市民健康部

(1) 市民課

窓口対応について、多治見市駅北庁舎がオープンしてから、窓口の総合化をめざし、フロアマネージャーを2名配置し案内を実施する等利便性向上に努められ大いに効果が認められる。

今後とも、職員の研修や職員間の情報交換等を継続的に行い、更なる利便性向上に努めていただきたい。

(2) 保険年金課

後発医薬品の利用促進は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものである。広報紙に後発医薬品活用を呼びかける記事を掲載するなど啓発を実施しているようであるが、更なる啓発に取り組んでいただきたい。

(3) 保健センター

一般不妊治療費助成金交付事業について、実際に妊娠された方もあり良好な成果が認められる。子どもを授かることは、その家庭にとっても社会にとっても

幸せなことであるので、是非とも、推進していただくとともに、制度拡大の可能性も検討していただきたい。